

# 第 1 総説

## 1 高松市の概要

高松市は、香川県の中央部に位置し、北は多島美を世界に誇る波静かな瀬戸内海に面し、南は穏やかな勾配をたどりながら讃岐山脈が連なり、田園を基調とした讃岐平野に、丘陵と河川、さらに多くのため池を要する多様な自然に恵まれた風光明媚な地である。

本市は、明治 23 年 2 月 15 日に市制を施行して以来、県都として、また海上輸送、鉄道・道路網の交通の結節点として、さらに四国の中核・管理都市として着実に発展し、平成 11 年 4 月には中核市に移行した。また、平成 17 年 9 月 26 日に塩江町と、平成 18 年 1 月 10 日には牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町の近隣 5 町との合併による新高松市の誕生を機に、各地域の特性を生かしたまちづくりに取り組み、地域の活性化を図るとともに、魅力ある都市づくりを進めている。

清掃事業は一日も欠かすことのできない市民生活と密接に関係する事業であり、環境衛生の向上と快適な生活環境の保全のため、本市では種々の施策を総合的に推進している。さらに、近年は、「限りある資源の有効利用」「地球環境の保全」の観点から、ごみの適正な処理と減量・資源化を推進しており、「人と自然が調和し 未来へつなぐ 地球にやさしい田園都市 たかまつ」を目指して、快適環境都市づくりを推進している。

(平成 28 年 7 月 13 日現在)

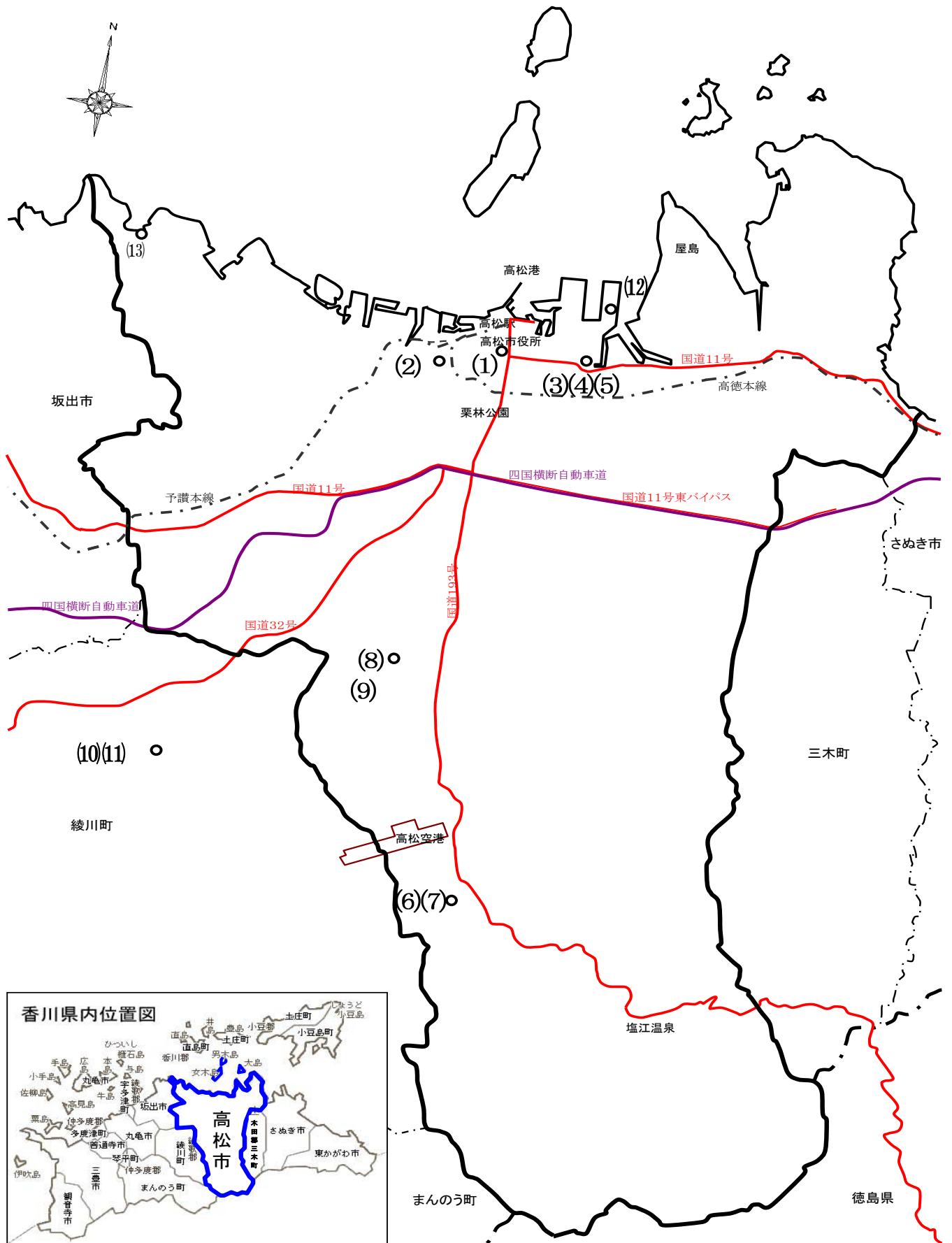
位 置	東 経 134 度 02	北 緯 34 度 20
広 ぼ う	東 西 23.60 k m	南 北 35.90 k m
面 積	375.44 k m <sup>2</sup>	

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

人 口	男	204,063 人
	女	215,189 人
	計	419,252 人
世 帯 数	182,137 世帯	

※ 人口、世帯数は、平成 27 年国勢調査人口を基礎に、住民基本台帳による出生、死亡、転入、転出数を加減して算出した推計。

## 2 清掃関係施設位置図



- (1) 環境総務課（本庁内） TEL 087(839)2388 FAX 087(839)2390  
 地球温暖化対策室 TEL 087(839)2394 FAX 087(839)2390  
 高松市番町一丁目8番15号
- (2) 環境保全推進課分室 TEL 087(861)6660  
 高松市西宝町一丁目13番30号



- (3) 環境保全推進課（環境業務センター内）  
 高松市木太町2282番地1 TEL 087(839)2393 FAX 087(837)1458
- (4) 環境指導課（環境業務センター内） TEL 087(839)2380 FAX 087(837)1458  
 適正処理対策室 TEL 087(839)2370 FAX 087(837)1458  
 高松市木太町2282番地1
- (5) 環境業務課（環境業務センター内）  
 高松市木太町2282番地1 TEL 087(834)0389 FAX 087(837)1458



(6) 南部クリーンセンター

高松市塩江町安原下第3号 2084 番地 1 TEL 087(890)2190 FAX 087(890)2191



(7) 南部クリーンセンター埋立処分地

高松市塩江町安原下第3号 973 番地



(8) 西部クリーンセンター

高松市川部町 930 番地 1 TEL 087(885)2727 FAX 087(885)9421 (焼却施設)  
TEL 087(885)2722 FAX 087(885)2660 (破碎施設)

(9) 環境施設対策課 (西部クリーンセンター内)

高松市川部町 930 番地 1 TEL 087(885)2810 FAX 087(885)2660



- (10) 高松市一般廃棄物陶最終処分場第2処分地（西部クリーンセンター管理）  
綾歌郡綾川町陶 4954 番地 1      TEL 087(876)2509      FAX 087(876)2584



- (11) 高松市一般廃棄物陶最終処分場第3処分地（西部クリーンセンター管理）  
綾歌郡綾川町陶 5001 番地      TEL 087(876)2509      FAX 087(876)2584



- (12) 衛生処理センター中継所  
高松市朝日町五丁目5番56号      TEL 087(821)0428      FAX 087(822)0939



(13) 衛生処理センター

高松市亀水町 458 番地 3

TEL 087(881)2373

FAX 087(881)2342

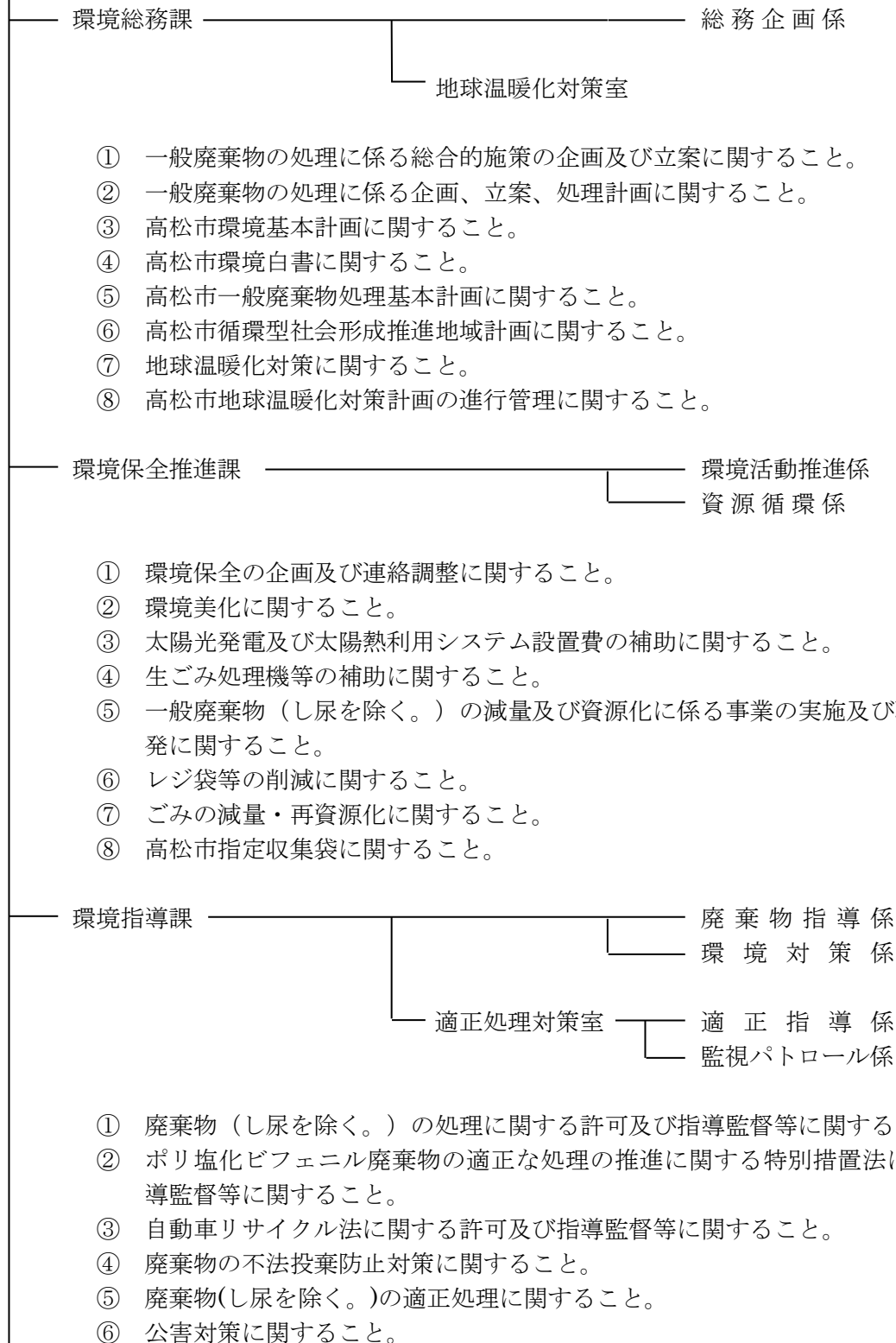


## 第2 組織

### 1 機構及び事務分掌

(平成28年4月1日現在)

環境局



⑦ 野外焼却に関する事。

環境業務課

管 理 係  
業 務 第 一 係  
業 務 第 二 係  
業 務 第 三 係  
業 務 第 四 係  
戸 別 収 集 係  
ス テ ー シ ョ ン 係

- ① 家庭系一般廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬並びにこれらに係る指導に関する事。
- ② 環境業務センターの管理に関する事。

環境施設対策課

事業係

- ① 一般廃棄物（し尿を除く。）の処理施設及び関連施設の整備及び管理に関する事。
- ② 公衆便所の管理に関する事。

南部クリーンセンター

管 理 係  
業 務 係

- ① 一般廃棄物（し尿を除く。）の処理に関する事。
- ② 南部クリーンセンター（展示啓発施設を含む。）の管理に関する事。

西部クリーンセンター

庶 務 係  
管 理 係  
業 務 第 一 係  
業 務 第 二 係  
業 務 第 三 係  
業 務 第 四 係  
陶 最 終 処 分 場

- ① 一般廃棄物（し尿を除く。）の処理に関する事。
- ② 西部クリーンセンターの管理に関する事。
- ③ 陶最終処分場の管理に関する事。

衛生処理センター

管 理 係  
業 務 第 一 係  
業 務 第 二 係

- ① 一般廃棄物（し尿等）の処理に関する事。
- ② 衛生処理センター（中継所含む。）の管理に関する事。
- ③ 一般廃棄物（し尿等）の処理施設の整備に関する事。
- ④ 一般廃棄物（し尿等）の収集運搬業に係る許可及び指導監督に関する事。
- ⑤ 浄化槽清掃業に係る許可及び指導監督に関する事。



2 人員配置表

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

課かい名 区分	環境総務課		環境保全推進課		環境指導課				環境業務課						小計	
	総務企画係	地球温暖化対策室	環境活動推進係	資源循環係	廃棄物指導係	環境対策係	(適正処理対策室) 適正指導係	(適正処理対策室) 監視パトロール係	管理係	業務第一係	業務第二係	業務第三係	業務第四係	戸別収集係		ステーション係
[職名] 局長	1															3
局次長	1								1							
所長																
課長			1		1											5
室長		1					1									
副所長 業務長 主幹										1						
課長補佐	1		1		1	1			1							9
所長補佐																
副所長補佐																
業務長補佐										2						
室長補佐 副主幹		1														
係場長	1		1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	41
副主幹					1		5	1	0	2	1	1	2	3	1	
主査	1				2	1	1		1	1	1	1		1	1	
主任主事				2			1		2							82
主任技師						2	6	2		12	16	12	10	17		
主事	1	1	2													11
技師			1		1	3				1			1			
小計	6	3	6	3	7	7	16	4	6	20	19	15	14	22	3	151
合計	9		9		34				99							

課かい名 区分	環境施設 対策課	南部クリーンセンター		西部クリーンセンター							衛生処理センター			小 計	合 計	
	事 業 係	管 理 係	業 務 係	庶 務 係	管 理 係	業 務 第 一 係	業 務 第 二 係	業 務 第 三 係	業 務 第 四 係	陶 最 終 処 分 場	管 理 係	業 務 第 一 係	業 務 第 二 係			
[ 職 名 ]																
局 長															2	5
局 次 長																
所 長				1							1					
課 長	1															
室 長																
所 長		1													4	9
副 所 長											1					
業 務 長																
主 幹											1					
課 長 補 佐	1															
所 長 補 佐		1	1	1	1	1										
副 所 長 補 佐											1		1		8	17
業 務 長 補 佐																
室 長 補 佐																
副 主 幹																
係 場 長	1	1		1		1	1	1	1	1	1	1	1		21	62
副 主 幹				1	2		0			1		1				
主 査	2				1			1	1					1		
主 任 主 事		1									1				31	113
主 任 技 師	1		1		9	3	3	1	1	3		4	3			
主 事																
技 師			1		3	1	1	2	2						10	21
小 計	6	4	3	4	16	6	5	5	5	5	6	6	5		76	227
合 計	6	7		46							17					

### 3 職員の勤務体系

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

所 属	対 象 者	区 分	勤務時間	休憩時間
環 境 総 務 課	全 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
環 境 保 全 推 進 課	全 職 員			
環 境 指 導 課	全 職 員		8 : 0 0 ~ 1 6 : 4 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
環 境 指 導 課 適正処理対策室	全 職 員			
環 境 業 務 課	全 職 員	月曜日～金曜日	8 : 0 0 ~ 1 6 : 4 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
環 境 施 設 対 策 課	全 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
南 部 ク リ ー ン セ ン タ ー	全 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
西 部 ク リ ー ン セ ン タ ー	交代制勤務 に従事する 職 員	日 勤	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
		夜 勤	1 6 : 5 5 ~ 8 : 5 0	2 0 : 1 5 ~ 2 0 : 4 5 0 : 3 0 ~ 1 : 0 0 5 : 0 0 ~ 5 : 3 0
	土曜日開庁 業務に従事 する 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
		土曜日	8 : 3 0 ~ 1 2 : 3 0	
そ の 他 の 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0	
衛 生 処 理 セ ン タ ー	早出勤務に従 事する 職 員	月曜日～金曜日	7 : 4 5 ~ 1 6 : 3 0	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
	そ の 他 の 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0

4 特殊勤務手当（清掃関係部分抜粋）

（平成 28 年 4 月 1 日現在）

手当の種類	手当の種類を受ける職員の範囲	手当の額
自動車乗務職員手当	(1) 環境指導課、環境業務課又は西部クリーンセンターに勤務する職員で、自動車の運転に従事するもの	月額 4,400 円
	(2) 環境指導課、環境業務課又は西部クリーンセンターに勤務する職員（特に市長が指定した職員に限る。）で、前号に定める職員に代って自動車の運転に従事するもの	月額 4,400 円
	(3) 環境指導課、環境業務課又は西部クリーンセンターに勤務する職員で大型・小型特殊自動車のうち、特に市長が指定する特殊自動車を 1 日につき 4 時間以上運転したもの	1 日につき 340 円
	(4) 前号に定める特殊自動車に 1 日につき 4 時間以上同乗して作業に従事した職員	1 日につき 340 円
夜間業務手当	西部クリーンセンターに勤務する職員で、じんかいの焼却又は破碎の作業が、正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜（午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間をいう。以下同じ。）において行われる業務に従事したもの	1 勤務につき 1,100 円 （その勤務に含まれる深夜における勤務時間が 2 時間以上 5 時間以下の場合は 730 円、2 時間未満の場合は 410 円）
公害防止等業務手当	環境指導課に勤務する職員で、現に使用されているし尿処理施設、ごみ処理施設、産業廃棄物処理施設又は浄化槽の立入検査に従事したもの又は直接騒音、振動、大気汚染、水質汚濁、悪臭等の規制若しくは調査指導に従事したもの	1 日につき 270 円
じんかい処理手当	(1) 環境指導課、環境業務課又は西部クリーンセンターに勤務する職員で、直接じんかいの収集又は処分に従事したもの（自動車の運転に従事した者を含む。）	1 日につき 1,260 円
	(2) 南部クリーンセンター又は西部クリーンセンターに勤務する職員で、直接じんかいの焼却、破碎又は選別の作業に従事したもの	1 日につき 960 円
汚物処理手当	衛生処理センターに勤務する職員で直接汚物処理に従事したもの	1 日につき 1,060 円

年末年始等勤務手当	(1) 年始(1月1日から同月3日まで。以下同じ。)又は年末(12月29日から同月31日までをいう。以下同じ。)に平常勤務の態様で勤務に従事した職員 ただし、環境指導課、環境業務課若しくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの収集若しくは処分に従事した職員(自動車の運転に従事した者を含む。)、環境業務課、南部クリーンセンター若しくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの焼却、破碎若しくは選別の作業に従事した職員又は衛生処理センターに勤務し、直接汚物処理に従事した職員	1日につき (4時間以下の場合)	5,300円 (2,650円)
		1日につき (4時間以下の場合)	8,400円 (4,200円)
	(2) 年始又は年末に宿直勤務又は日直勤務に従事した職員  ただし、前号ただし書に定める勤務場所において宿直勤務又は日直勤務に従事した職員	1夜又は1日につき (半夜又は半日(4時間以下)の場合)	5,300円 (2,650円)
		1夜又は1日につき (半夜又は半日(4時間以下)の場合)	8,400円 (4,200円)
	(3) 年始後の3日間に平常勤務の態様で勤務に従事した職員で、環境指導課、環境業務課若しくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの収集若しくは処分に従事したもの(自動車の運転に従事した者を含む。)又は環境業務課、南部クリーンセンター若しくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの焼却、破碎若しくは選別の作業に従事したもの	1日につき (4時間以下の場合)	3,300円 (1,650円)

高松市職員特殊勤務手当支給規程より抜粋

### 第3 予算・決算

#### 1 平成28年度清掃費（当初予算）

##### (1) 歳入

（単位：千円）

科目	予 算 額				説 明		
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計			
使用料及び手数料	4,328	1,513,212	7	1,517,547		1,517,547	
清掃使用料	清掃使用料	160	7	167	環境業務センター等用地使用料	42	
					南部クリーンセンター用地使用料	115	
					西部クリーンセンター用地使用料	3	
					衛生処理センター用地使用料	7	
	清掃手数料	4,328	1,513,052		1,517,380	産業廃棄物処理業許可申請等手数料	3,618
						一般廃棄物処理業等許可手数料	710
						南部クリーンセンター焼却処理手数料	535,342
						南部クリーンセンター再生処理手数料	11,867
						西部クリーンセンター焼却処理手数料	278,042
						西部クリーンセンター破砕処理手数料	52,960
一般廃棄物処理手数料						634,841	
財産収入	0	449	0	449		449	
財産貸付収入		449		449	土地貸付料	2	
					環境美化センター等用地貸付料	447	
諸収入	1,174	359,682	113,555	474,411		474,411	
受託事業収入	受託事業収入	169,103	113,520	282,623	塵芥処理受託事業収入	169,103	
					し尿処理受託事業収入	113,520	
	雑入	1,174	190,579	35	191,788	離島対策支援事業協力金	14
						一般廃棄物適正指導費収入	160
						地域環境監視支援事業助成金	1,000
						電気及び水道料等納付金	274
						電話使用料納付金等	2
						ごみ分別ガイドブック広告料収入	139
						ごみ収集カレンダー広告料収入	561
						ごみ収集資源物売払収入	113,547
						使用済小型家電売払収入	111
						南部クリーンセンター資源物売払収入	5,889
						南部クリーンセンター余剰電力売却料	23,300
						日本容器包装リサイクル協会再商品合理化拠出金	9,070
						西部クリーンセンター資源物売払収入	36,735
						西部クリーンセンター余剰電力売却料	986
						市債	
清掃債		959,600	20,300	979,900	一般廃棄物最終処分場整備事業債	7,800	
					収集車購入債	4,000	
					西部クリーンセンター大規模改修事業債	930,200	
					埋立処分地管理債	17,600	
					し尿中継貯留槽整備事業債	20,300	
合 計	5,502	2,832,943	133,862	2,972,307		2,972,307	

## (2) 歳出

(単位:千円)

科目	予 算 額				説 明
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計	
報 酬	5,170	48,315		53,485	清掃総務費 1,812,758 職員給与費 1,803,471
給 料	937,178			937,178	産業廃棄物管理指導費 9,287
職員手当等	571,236			571,236	塵芥処理費 5,977,185 ごみ処理計画費 2,663 一般廃棄物適正指導費 4,165 不法投棄対策費 1,678 ごみステーション管理費 1,993 ふれあいクリーン事業費 122 収集車購入費 6,422 施設管理費 18,465 収集運搬費 1,388,693 収集車管理費 43,824 家庭系ごみ有料化事業費 271,571 減量・資源化推進費 4,054 小型家電等リサイクル推進事業費 596 再資源化処理費 186,367 減量・資源化事務費 11,924 家庭系ごみ減量推進事業費 2,540 事業系ごみ減量推進事業費 37 南部クリーンセンター管理費 1,156,128 西部クリーンセンター焼却施設管理費 651,631 西部クリーンセンター破碎施設管理費 312,733 南部クリーンセンター施設改良事業費 2,238 西部クリーンセンター大規模改修事業費 1,653,788 一般廃棄物最終処分場整備事業費 127,979 ごみ処理関連施設整備事業費 541 南部クリーンセンター次期運営方法等検討事業費 26,568 陶埋立処分地管理費 94,035 香川埋立処分地管理費 994 庵治埋立処分地管理費 5,436
共 済 費	295,967	8,534	24	304,525	
賃 金		4,633	1,984	6,617	
報 償 費		144		144	
旅 費	180	1,887	223	2,290	
需 用 費	464	580,820	119,890	701,174	
役 務 費	1,847	22,069	807	24,723	
委 託 料	259	3,306,558	231,409	3,538,226	
使用料及び 賃 借 料	431	26,099	3,223	29,753	
工事請負費		1,833,387	35,868	1,869,255	
原 材 料 費		5,025		5,025	
公有財産購入 費			800	800	
備品購入費		17,772		17,772	し尿処理費 464,744 し尿中継貯留槽管理費 5,232 し尿中継貯留槽整備事業費 28,852 衛生処理センター中継所管理費 239,681 衛生処理センター管理費 153,457 衛生処理センター環境整備費 474 し尿処理施設跡地利用事業費 23,735 離島し尿収集費 8,473 災害し尿処理処理費 4,840
負担金、補助 及び交付金	26	121,102	70,105	191,233	
補償、補填 及び賠償金		840	411	1,251	
償還金、利子 及び割引料				0	
合 計	1,812,758	5,977,185	464,744	8,254,687	

1 平成 27 年度清掃費（決算）

(1) 歳入

(単位:円)

科目	決 算 額				説明
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計	
使用料及び手数料	4,968,000	1,353,057,488	147,500	1,358,172,988	1,358,172,988
清掃使用料		162,864	7,500	170,364	環境業務センター等用地使用料 42,587 香東川親水ゾーン用地使用料 180 南部クリーンセンター用地使用料 117,097 西部クリーンセンター用地使用料 3,000 衛生処理センター用地使用料 7,500
清掃手数料	4,968,000	1,352,894,624	140,000	1,358,002,624	産業廃棄物処理業許可申請等手数料 4,248,000 一般廃棄物処理業等許可手数料 860,000 南部クリーンセンター焼却処理手数料 386,985,830 南部クリーンセンター再生処理手数料 17,797,450 西部クリーンセンター焼却処理手数料 424,452,370 西部クリーンセンター破碎処理手数料 51,931,910 一般廃棄物処理手数料 471,727,064
国庫支出金	0	128,155,000	0	128,155,000	128,155,000
清掃費補助金		128,155,000		128,155,000	西部クリーンセンター大規模改修事業費補助金 89,565,000 一般廃棄物最終処分場整備事業費補助金 38,590,000
財産収入	0	451,801	0	451,801	451,801
財産貸付収入		451,801		451,801	土地貸付料 4,383 元牟礼環境美化センター等用地貸付料 447,418
諸収入	1,650,000	245,547,503	217,086,174	464,283,677	464,283,677
衛生費受託事業収入		65,310,000	217,040,000	282,350,000	塵芥処理受託事業収入 65,310,000 し尿処理受託事業収入 217,040,000
雑入	1,650,000	180,237,503	46,174	181,933,677	一般廃棄物適正指導費収入 711,000 ごみ分別ガイドブック広告料収入 139,000 ごみ収集カレンダー広告料収入 561,600 ごみ収集資源物売払収入 100,951,969 使用済小型家電売払収入 174,452 電話使用料納付金等 292,335 地域環境監視支援事業助成金 939,000 南部クリーンセンター資源物売払収入 6,794,144 南部クリーンセンター余剰電力売却料 20,155,821 日本容器包装リサイクル協会再商品合理化拠出金 16,896,948 西部クリーンセンター資源物売払収入 18,297,225 西部クリーンセンター余剰電力売却料 16,006,995 過年度収入等 13,188
市債	0	168,700,000	394,600,000	563,300,000	563,300,000
清掃債		168,700,000	394,600,000	563,300,000	収集車購入債 12,300,000 西部クリーンセンター大規模改修事業債 74,300,000 一般廃棄物最終処分場整備事業債 73,300,000 埋立処分地管理債 8,800,000 衛生処理センター中継所管理債 5,500,000 衛生処理センター中継所整備事業債 389,100,000
合 計	6,618,000	1,895,911,792	611,833,674	2,514,363,466	2,514,363,466



## (2) 歳出

(単位:円)

科目	決 算 額				説 明
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計	
報 酬	5,056,800	49,511,584		54,568,384	
給 料	970,966,287			970,966,287	清掃総務費 1,858,809,766 職員給与費 1,849,508,048 産業廃棄物管理指導費 9,301,718
職員手当等	580,360,367			580,360,367	塵芥処理費 4,402,773,147
共 済 費	299,017,795	8,240,712	24,052	307,282,559	ごみ処理計画費 2,181,336 減量・資源化推進費 4,232,264 小型家電等リサイクル推進事業費 381,150
賃 金		3,387,130	1,881,900	5,269,030	南部クリーンセンター関連施設整備事業費 2,137,748 南部クリーンセンター施設改良事業費 582,120
報 償 費		83,850		83,850	一般廃棄物最終処分場整備事業費 160,494,420 ごみ処理関連施設整備事業費 714,327
旅 費	306,106	909,593	471,080	1,686,779	西部クリーンセンター大規模改修事業費 204,402,789 香川埋立処分地管理費 738,649 庵治埋立処分地管理費 4,708,831
需 用 費	482,824	443,513,085	114,202,834	558,198,743	一般廃棄物適正指導費 3,644,790 収集車購入費 26,869,008
役 務 費	1,684,647	20,219,208	600,179	22,504,034	施設管理費 17,924,780 収集運搬費 1,371,514,275 収集車管理費 42,421,691
委 託 料	500,040	3,272,391,194	229,631,736	3,502,522,970	再資源化処理費 188,308,299 減量・資源化事務費 10,595,198
使用料及び 賃 借 料	393,800	23,388,915	3,179,942	26,962,657	ごみ減量推進費 35,424 家庭系ごみ減量推進事業費 1,850,040 事業系ごみ減量推進事業費 12,830
工事請負費		503,234,148	498,708,760	1,001,942,908	不法投棄対策費 1,344,274 ごみステーション管理費 1,744,532
原 材 料 費		5,258,736		5,258,736	南部クリーンセンター管理費 1,350,578,893 西部クリーンセンター焼却施設管理費 428,949,577 西部クリーンセンター破碎施設管理費 301,676,148
公 有 財 産 購 入 費		18,940,110		18,940,110	陶埋立処分地管理費 85,499,819 家庭系ごみ有料化事業費 189,145,140
備品購入費	34,800	34,530,977		34,565,777	ふれあいクリーン事業費 84,795
負担金、補助 及び交付金	6,300	18,047,537	13,113,220	31,167,057	し尿処理費 861,813,703
補償、補填 及び賠償金		1,096,550		1,096,550	し尿中継貯留槽管理費 4,160,829 衛生処理センター中継所管理費 158,835,527
償還金、利子 及び割引料		19,818		19,818	衛生処理センター中継所整備事業費 509,294,160 衛生処理センター管理費 181,131,817 衛生処理センター環境整備費 213,890
合 計	1,858,809,766	4,402,773,147	861,813,703	7,123,396,616	離島し尿収集費 8,177,480

### 3 清掃費（決算額）の推移

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般会計決算額 A	千円 147,155,413	千円 145,867,637	千円 149,651,563	千円 151,682,887	千円 156,755,781	千円 165,300,000
清掃費決算額 B	千円 6,480,841	千円 6,773,933	千円 6,091,900	千円 6,232,220	千円 7,123,397	千円 8,254,687
清掃費比率 B/A×100	% 4.4	% 4.64	% 4.07	% 4.11	% 4.54	% 4.99
清掃費指数 平成23年度=100	100.00	104.52	94.00	96.16	109.91	127.37
市民一人当たり	円	円	円	円	円	円
一般会計	351,597	348,525	357,571	362,002	373,779	394,274
清掃費	15,485	16,185	14,556	14,874	16,986	19,689
一世帯当たり	円	円	円	円	円	円
一般会計	841,744	827,857	841,306	843,240	862,589	907,559
清掃費	37,071	37,071	38,445	34,646	39,198	45,321
人口 (4月1日現在)	人 418,534	人 418,528	人 418,523	人 419,011	人 419,381	人 419,252
世帯数 (4月1日現在)	世帯 174,822	世帯 176,199	世帯 177,880	世帯 179,881	世帯 181,727	世帯 182,137

注1 清掃費は、清掃総務費、塵芥処理費及びし尿処理費の合計である。

2 人口及び世帯数は、国勢調査人口を基礎に、住民基本台帳（平成25年度までは外国人登録を含む。）による出生、死亡、転入及び転出数を加減して算出した推計。

3 平成28年度の一般会計及び清掃費は当初予算である。